

(公印省略)
地企第30259-137号
令和5年3月2日

群馬県飲食業生活衛生同業組合 理事長 様

群馬県産業経済部長 大久保 聡
(地域企業支援課)

ストップコロナ！対策認定制度等の廃止に向けた対応について（通知）

平素より、本県の産業振興に係る施策の実施につきまして、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、国の方針により、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から5類感染症に位置づけることが決定されました（令和5年1月27日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）。

これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止され、飲食店の第三者認証制度は終了となり、本県のストップコロナ！対策認定制度についても、令和5年5月8日から制度を廃止いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、認定店舗に対して別添のとおり案内を送付しましたので御承知おきくださるようお願いいたします。

- 1 制度廃止
令和5年5月8日（月）から
- 2 新規申請受付
令和5年3月10日（金）まで（認定事務は令和4年度中に終了となります）
- 3 制度廃止後の感染防止対策
各事業者様の自主的な取組となります。

担 当	流通・サービス業係
電 話	027-226-3342
F A X	027-223-7875
E-mail	kigyouka@pref.gunma.lg.jp